

第2期佐伯市長期総合教育計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

佐伯市教育委員会では、平成19年度(2007年度)に佐伯市長期総合教育計画「さいき“まなび”プラン2007」を策定、さらに平成24年度(2012年度)には計画の見直しを行い佐伯市長期総合教育計画・中間年改訂版「さいき“まなび”プラン2012」を策定し、さまざまな教育施策に取り組んできました。

この間、学校を取り巻くさまざまな教育環境の整備や、地域における「協育」ネットワークの構築等、一定の成果がありましたが、「まなびプラン」で取り組んできた多くの施策については、引き続き、さらなる取組を推進していかなければなりません。

人々の生活様式や価値観が多様化する中、少子高齢化の進行による人口減少や、経済的な格差の拡大など、社会情勢が急速に変化する一方、地方創生や教育委員会制度の改革など、教育を取り巻く状況も大きく変化しています。

このような状況の中、前回の「まなびプラン」を踏襲しつつも、時代の変化に的確に対応し、より充実した教育施策を推進していくため、第2期佐伯市長期総合教育計画「さいき“まなび”プラン2017」を策定いたしました。

2 計画の特徴

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市の教育振興のための基本計画として位置付けられます。

計画の策定にあたっては、有識者34人からなる「佐伯市長期総合教育計画審議会」を設置し、さらに「学校教育」「社会教育」「保健体育」「教育総務」の4つの部会を設けて、それぞれの課題について審議を重ねました。また、市内9か所で地域教育懇談会を開催するとともに、市民アンケート調査やパブリックコメントを実施し、できるだけ計画の中に市民の皆様の意見を反映させています。

本計画では、各分野における「基本目標」に基づいて、推進する「施策」ごとに、「現状と課題」「これからの基本方向」「主な取組」「目標指標」を明確にし、計画が確実に実行され、その結果を客観的に評価できるようにしています。

計画の推進に当たっては、毎年度、その年度に取り組むべき重点施策をとりまとめて公表するとともに、年度終了後には、教育委員会事務局による内部評価と外部委員による評価を行い、その結果を公表していきます。

3 計画の期間

計画の期間は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 年間とします。ただし、国の教育諸政策の変更や社会情勢の変化等に対応するため、中間年を目途に見直しを行います。

4 計画の目標

未来を担う子どもたちを育て、地域を支える幅広い人材の育成を図っていくために、前計画である「さいき“まなび”プラン 2007」「さいき“まなび”プラン 2012」の理念を継承し、

「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の創造

を、本計画の全体目標として、さらなる施策の推進を図っていきます。

5 計画の体系

「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の創造

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 特別支援教育の充実
- 5 生徒指導の充実
- 6 幼児教育の充実
- 7 教育の国際化・情報化の推進

II 信頼と協働による学校づくりの推進

- 1 豊かな教育環境の整備
- 2 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 3 地域とともにある学校づくりの推進
- 4 安全・安心な学校づくりの推進
- 5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

- 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
- 2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
- 3 「地域協育」・「地域協働」の推進
- 4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

IV 人権を尊重するまちづくりの推進

- 1 学校における人権教育の推進
- 2 地域における人権教育の推進

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

- 1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり
- 2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

- 1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用
- 2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

VII 市民に開かれた教育行政の推進

- 1 教育委員会及び事務局の機能充実

